

平成 30 年 7 月

## 平成 30 年 7 月豪雨による被災者の皆さまへのお知らせ

この度の平成 30 年 7 月豪雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、被害にあわれたお客さまに対しまして、下記のお取扱いをさせていただきますのでお知らせいたします。

ご不明な点は、ご遠慮なく、お取引の支店窓口にお問い合わせください。

1. 預金証書、通帳を紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認させていただいたうえで、お支払いさせていただきます。
2. 被災により届出のご印鑑のない場合には、拇印にて対応させていただきます。
3. 事情によっては、定期預金、定期積金等の満期日到来前のお払戻しについてもご相談を承ります。
4. 今回の大雨のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立てができるよう調整いたします。
5. 大雨により汚損した紙幣はお引換えをいたします。
6. 国債を紛失された場合は、窓口にご相談ください。
7. 今回の大雨によるお借入、又はご返済の猶予等をご希望のお客さまは、融資の窓口にご相談ください。

上記のご相談は、【営業統括部】(電話 092-751-4434 又は 092-751-4667)でも承っております。